

3、「子育てするなら富田林」を一層推進 について。

(1) 市立幼稚園・保育所のあり方について、施政方針には「現在運営する全ての園で未就園児クラスを市事業として週5日開催に充実し、午後5時までの預かり時間延長、給食を試行する」とあるが、「全ての園」で実施する理由について。

- ① 各幼稚園ごとに現時点で見込んでいるニーズと照らし合わせた際に、全ての園で実施することについて必要性、効率性、効果性、妥当性の観点から説明を求める。
- ② 「2年連続で1学年あたり1桁しか入園希望者がいない場合は、翌年度の募集の際に次の募集が無い旨を伝えた上で募集する」という先例により休園となった園との整合性について。
- ③ 統廃合を行わずに新たな取り組みを行うことによって生じる直接的な経費や潜在的な機会損失等について、具体的にどのように考えているのか。

※ 白紙撤回する前の「市立幼稚園・保育所のあり方基本方針（素案）」の場合と比較して、どの程度費用が増えるのかについても問う。

(2) 施政方針での「集団保育の観点から必要に応じ合同保育を行うため園から園へのバス送迎を実施します」という発言について。

- ① 具体的にどのような手法を検討しているのか。
- ② 「集団保育」の適正規模について、本市はどのように考えているのか。
- ③ 一定数の統廃合を前提とした上で実施を検討するべきではなかったのか。

(3) 施政方針で示された取り組みを実施することにより、「市立幼稚園・保育所のあり方基本方針」の策定が事実上先送りとなることについて。

- ① 取り組みによって見込める効果と、先送りすることによって予見される影響についてどのように考えているのか。
- ② 市立幼稚園が本来果たすべき公的役割（私立幼稚園では担いにくい役割）について、本市はどのように考えているのか。
- ③ 将来的には1園への集約が必要だと考える。集約した際に一定の規模を保つためにも、もっと早い段階で統廃合を含む抜本的な対策を実施する必要があったと考えるが見解を求める。

【答弁】

3、「子育てするなら富田林」を一層推進について。の(1)の①から③につきまして順次お答えいたします。

はじめに、①についてお答えいたします。

まず、10園すべてで取組むことは、効率性の面からみますと、園の数を減らして取組むことに比べ、劣るものと考えております。

また、市立幼稚園廃園に反対するご意見や、3年保育と預かり時間延長の早期実施を求めるご意見を多数頂いておりますことから、まずは10園全てで市民の皆様からニーズの高いサービスを提供するという面では、効果的であると考えております。

また、全ての園で実施することにつきましては、多くの市民の皆様からのご意見を採り入れるという観点に加え、未就園児広場の開催により、翌年の就園につながるための環境を保持するという観点からも、一定の妥当性があるものと考えております。

次に、②についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、たしかに、今回の取組みと従前の休園ということにおいては、整合性が図られているとは言えませんが、市民の皆様からニーズの高いサービスを試行的に提供する取組みをすすめるために、先例に習わず10園で園児を募集することとさせていただいたところでございます。今後、新たな基本方針策定の段階におきましては、先例を考慮して、10人以上の集団が確保できるよう取組んでまいります。

次に、③についてお答えいたします。

直接的な経費としましては、「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針(素案)」をゼロベースで見直すことといたしましたことで、素案通りに策定された場合と比較しまして、不要となる予定をしておりました講師4名分の費用として、およそ1,000万円程度多く必要となる見込みです。さらに、今回予定しております新たな取組みの費用として約3,000万円が必要となります。

しかしながら、市民の皆様からいただいたご意見を参考に、市民協働、官学連携の視点から地域や学生のボランティア人材を活用することで、可能な限り必要な経費を抑えた効率的な事業運営を進めてまいりたいと考えております。

跡地の活用につきましては、まずは今回予定しております試行的な取組みを踏まえて新たな基本方針を策定する中で、保育機能施設や地域子育て支援施設等、本市の子どもたちのためになる活用を検討してまいりたいと考えておりますが、議員ご指摘のように、昨年度の素案をゼロベースとしたことで機会損失が発生する可能性もあるものと考えております。

続きまして、(2)の①から③につきまして、順次お答えいたします。

まず、①についてお答えいたします。

「合同保育」の具体的内容につきましては、大型バンの後部座席を幼児用に改修したものを利用いたしまして、担任の教員が送迎先の園まで同乗し、合同での保育を試行的に実施する計画をしております。

次に、②についてお答えいたします。

本市では、きめ細やかな保育を子どもたちに提供できるよう、1学級は35人以下を原則とする国の幼稚園設置基準を踏まえた上で、これまで1学級あたり概ね30人以下としてまいりました。

一方で、幼稚園教育要領第1章第2に示されております「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の実現や、個別の関わりが必要な子どもへの配慮等を踏まえますと、1学級が10人を下回った場合は、子どもたちに適正な規模での保育を提供することが困難になると考えております。

次に、③についてお答えいたします。

議員ご指摘の「一定数の市立幼稚園の統廃合を前提」とした上でのバス送迎の実施は、市立幼稚園廃園に反対するご意見を多数頂いておりますことから、市民の皆様のご理解を頂くことが難しいものと考え、本市といたしましては、まずは園から園へのバス送迎による「合同保育」を試行的に行った上で、新たな基本方針を策定してまいりたいと考えております。

続きまして、(3)の①から③につきまして、順次お答えいたします。

まず、①についてお答えいたします。

新たな取組みによって見込める効果といたしましては、子どもたちがより早く集団による教育を受けることが可能となるため、早期からのよりよい発達を見込むことができます。さらには、保護者の負担が軽減されることや短時間の就労が可能になることなどを見込んでおります。

一方で、新たな基本方針を策定するまでに予見される影響につきましては、園の跡地活用の機会損失が発生する可能性があることや、財政的な負担が増加することなどが考えられます。

次に、②についてお答えいたします。

市立幼稚園が果たすべき重要な役割につきましては、障がいのある子どもを含めたすべての子どもたちに等しく「ともに学びともに育つ」集団による幼児教育を保障することと、適切なアプローチカリキュラムに基づき小学校との接続をスムーズに行うことであるとと考えております。

最後に、③についてお答えいたします。

本市におきましては、これまでに、市立幼稚園廃園に反対するご意見や3年保

育と預かり時間延長の早期実施を求めるご意見を多数頂いております。また、市立幼稚園の廃園に反対する18,649筆の署名が市へ提出されましたことや、平成30年12月の市議会におきまして、市立幼稚園の廃園に反対する請願書が賛成多数で採択されております状況を踏まえまして、まずは現在運営しております全ての園でニーズの高いサービスを試行的に提供することが必要であると判断いたしました。

また、あわせて今日少子化が急速に進展する中で、将来的にも子どもたちに適正な規模での保育を提供することが大切であると認識しております。

そのようなことから、新たな「市立幼稚園・保育所のあり方基本方針」につきましては、今後の幼児教育・保育の無償化の影響、市立幼稚園の園児数の推移、保育所待機児童数の推移、質の高い幼児教育の提供、持続できる体制の検討などについて見極め、策定してまいりたいと考えております。

以上でお答えとさせていただきます。